



市議会議員
砂田喜昭
Tel 67-4322

衆議院議員
藤野保史

参議院議員
井上哲士

衆議院議員
笠井あきら



保育料 第3子無料に

3月議会 砂田市議の一般質問

小矢部市は新年度から第3子以降の保育料を所得制限なしで無料にします。二人同時入所の場合は小さい子の保育料を半額にします。



質問する砂田市議

値上げの懸念を質す

一つ問題になるのは安倍自公政権が保育料の算定方法を変えたため、保育料の負担増が懸念されたことですが、解説参照。

小矢部市は従来と同額と試算

民生部次長は具体例を次のように示し「従来と同様の額になるというふうな把握を

妻が所得税非課税となる程度のパートタイム労働をしている夫婦の推定年収が470万円程度の場合の保育料試算

- ☆ 子供が5歳と4歳 年少扶養控除ありで
5歳児21800円
4歳児その半額
年少扶養控除なしでも同額
- ☆ 子供が5歳一人 年少扶養控除ありで
26400円
年少扶養控除なしでも同額
- ☆ 子供が5歳、4歳、3歳 年少扶養控除ありで
5歳児21800円
4歳児その半額
3歳児無料
いずれのケースでも年少扶養控除なしで試算しても同額

南砺市では保育料を減免 失業・倒産等で収入激減の場合

失業・倒産等により収入が激減した場合の保育料の減免について民生部次長は次のように答えました。
「県内では南砺市で、扶養義務者の合計所得金額が失業や疾病等により前年の2分の1以下に減少したと認められる

解説 保育料の算定方法

保育料は保護者の所得に応じて決まります。所得税や市民税所得割の額に応じて保育料0円(生活保護世帯、市民税非課税の母子世帯)から最高額・月額46300円(3歳未満児)または34700円(3歳以上児)まで17段階に分かれています。最高額に該当するのは所得税額が年額734,000円以上、新年度からは市民税所得割額397000円以上の人が対象です。

民主党政権

年少扶養控除廃止で増税
保育料には運動させず

以前には16歳未満の子を持つ人の税金を軽くするため、年少扶養控除がありました。所得から38万円(子一人当たり)を差し引いて税額を計算していました。

ところが民主党政権は子ども手当の財源に充てるためとして、年少扶養控除を廃止してしまい、子育て世代には増税となりました。

保育料は税額に連動して決まるため、保育料の負担増を避ける必要から、保育料算定には、年少扶養控除があるものとして税額を再計算したのを使っていました。

安倍政権

子ども手当はゆるめるが、年少扶養控除は廃止のまま

安倍政権は子ども手当を廃止し、元の児童手当に戻してしまいましたが、年少扶養控除を廃止したままで、子育て世代にとっては踏んだり蹴ったりです。

保育料に連動させないよ
うな再計算はするな

そのうえ今度は新年度から保育料の算定に年少扶養控除があるものとして再計算したものを、使うなど言い出したのです(新規入所者に限る、既入所者はこれまで通り)。このままでは保育料の値上げの恐れがありました。

日本共産党 国会論戦で追及

「年少扶養控除を加味した
保育料軽減を妨げない」 内閣府

3月4日の衆議院財務金融委員会では日本共産党の宮本徹衆議院議員がこの問題を取り上げました。それを受けて内閣府は3月9日に「市町村の判断で新規利用者も年少扶養控除を加味して利用者負担額を設定することを妨げるものではありません」としました。
宮本議員は、「国は子育て支援を後退させまいと努力してい

ます。小矢部市はこの方針が出る前から、先駆けて負担増にならない対策をとっていたことになり